

普及指導員及びコーチの資格更新について

1、令和6年度群馬県体操協会トランポリン部指導者調査票の提出について

別紙調査票を期限までに提出してください。提出期限 3/1（金）※様式は県HPにも掲載いたします。

提出先：群馬県体操協会トランポリン部事務局 【メールアドレス】 gunma_trampoline@wing.ocn.ne.jp

※今年度より、できる限りメールでのファイル送付による提出をお願いいたします。メールでの
対応が難しい場合のみ、下記への郵送またはFAXも受け付けます。

【郵送】〒371-0847 前橋市大友町1-7-19 【FAX】027-210-8576

2、R6年度（公財）日本体操協会関連資格の更新について

JGA-Web（公財）日本体操協会 会員登録管理システム（jga-web.jp）は3月8日（金）から、R6年度の登録を開始します。普及指導員・コーチの資格更新のほか、審判員、シャトル審判員の資格更新も続けて行う必要がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

普及指導員・コーチの資格更新については①県がまとめて登録する（T茶一豆で資格の更新） 又は ②各所属チーム（競技団体）から登録するのどちらかを選択してください。

T茶-豆とは・・・群馬県体操協会トランポリン部に登録している全普及指導員が登録している団体です。未登録の指導員が県内加盟団体を指導することはできません。

1) 別紙調査票に資格を更新する団体名を明記してください **【提出期限 3/1（金）】**

2) 登録料の支払いについて

T茶一豆で資格の更新を希望した人⇒後日改めて通知します。

（その他の人は直接JGA-Webから納付書をプリントアウトして支払いしてください）

3) 資格更新の確認

普及指導員・コーチの資格更新が完了すると、JGA-Webに登録されたアドレスにメールが送付されますのでJGA-Web個人マイページを必ず確認してください。

4) 普及指導員・コーチ以外の資格（「審判資格」「その他の資格」）の更新手続き（登録料は別途）はマイページからの更新手続きが必要です。個人にて忘れずに行ってください。

《注意》

手続きは必ず以下の順番で進めてください。①個人登録の手続き⇒②コーチ及び普及指導員の資格の更新手続き⇒③審判資格・その他の資格更新手続き。

3、賠償保険について

各指導員は、賠償保険も兼ねておりますので、必ず自身のチームなどで「群馬県スポーツ安全保険」に加入してください。

不明な点は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 群馬県体操協会 トランポリン部
指導育成担当 塚田 裕美 電話 027-210-8575